

平成19年度事業計画書

自：平成19年4月 1日

至：平成20年3月31日

日本経済は、物価下落傾向から脱却に向かう基調にあり、消費は持ち直し、雇用の改善基調も続いている。「いざなぎ景気」を超えられている景気は底堅く成長軌道を保ち続けている。

一方、社会においては、携帯電話の活用環境が整いつつあり、その普及が著しく、高機能化・多機能化が進み、メール機能、電子財布機能、クレジット機能、FMラジオ機能、ワンセグ機能など日常生活をする上で無くてはならない状況を呈している。特に、若者の間にそれが実感される。

- いつでも、どこでも、誰でも ITの恩恵を実感できる社会の実現 - を掲げた国の『IT新改革戦略』は、国民生活の向上と産業競争力の向上を目指して昨年1月にスタートし、「ITの構造改革力の追及」、「IT基盤の整備」、「世界への発信」をITの重点政策として、推進している。

昨年4月、内閣府において、「新・沖縄情報通信産業振興のための研究会」が立ち上がり、『沖縄振興計画』の後期5年間における情報通信産業振興の施策について検討を重ね、昨年7月に取りまとめられた。早速、その中から数件の施策が平成19年度に予算化された。その研究会の検討に呼応して、県内でも産学官の有志を中心に議論を重ね、その施策に反映した。

同研究会で検討した施策から国内オフショア開発としての地域活性型先導的情報通信産業モデル事業（実証事業）や沖縄IT津梁パークの整備計画の策定が予定されている。また、「きんゆうIT国際みらい都市構想」の策定も進められており、今後の成果が期待される。

県内においては、ITEP（IT高度人材育成事業）が平成18年度で終了することから、ポストITEPの受け皿と位置づけ、業界としてこれからの県内のIT人材育成を担う気概を持って、民間主体でIT人材育成を運営する『沖縄IT人材育成協議会』（設立：平成18年10月17日）が立ち上がった。

また、仲井眞知事は、情報通信産業と観光産業の振興を主体に推進する。長年の課題である雇用の創出を双方に大きく期待する。とコメントしており、情報通信産業への期待は大きいものがある。

1. IT人材育成事業

県のポストITEPの位置付けである「情報産業核人材育成支援事業」を(社)沖縄県情報産業協会が受け皿となり、昨年立ち上がった『沖縄IT人材育成協議会』が運営主体となって、実施することになった。

当機構も情報通信産業の振興をする立場から、同協議会が自主運営できるまでの間、同事業を側面から支援して行く。

未就業者を対象に、実践的な電話応対を主内容とする「コールセンター入門講座」を(財)雇用開発推進機構(エンパクト)との共催で引き続き進めていく。また、エンパクトの他の講座についても引き続き支援する。

「COPC認定登録コーディネータ研修」もコールセンター業界にとって有用な研修であることから引き続き開講していく。

2. IT産業集積・活性化支援事業

県内への企業誘致・仕事誘致、そのプロモーション活動、そのための情報収集と関係機関への情報提供を行い、情報通信産業の集積・活性化を、引き続き支援していく。

また、集積・活性化に資する企業誘致説明会、企業紹介活動、情報交換の場の創出等も行う。特に、県内企業とのコラボレーションや県内企業の製品受注等に繋がるイベントには積極的に関わる。

情報通信関連産業の振興に資する講演会、フォーラム、セミナー等も積極的に主催、後援、協賛等を行っていく。

本年度は、高等学校や専修学校等を中心に、ITの普及啓蒙活動にも力を注いで行きたい。

3. 親子ネット事業

これまで同様、ボランティアグループ「親子ネット」と関わって、地域のデジタル・ディバイドの是正と情報リテラシーの向上に取り組んで行く。

引き続き地域の公民館、ITインキュベーション施設等での実施を主体に取り組み、情報通信産業の振興に繋がるボランティア活動を側面から支援していく。

4. ワークグループ(WG)活動支援事業

会員を中心とする産学官の関係者が参画し、事業化に向けた検討、情報通信産業の振興に資する政策検討等に関するWG活動を支援する。

また、WGが開催するセミナー、フォーラム等も側面から支援する。

5. コーディネート事業

これまで培ったノウハウをもとに、情報通信関連産業の振興に資する相談、助言、紹介、調整等の活動を行う。

また、講演会、セミナー等の終了後の交流会を「気づきの場」、「ヒントを得る場」、「親交の場」として、できる限り機会を設け、事業拡大に繋がる場として活用していく。

本年度は、業界団体の一本化及び強化も模索していく。

6. 指定管理者事業

指定管理者制度は、地方自治法の一部改正(平成15年6月13日公布、同年9月2日施行)に伴い、公の施設(インキュベート施設)の管理運営を民間事業者も主体としてできるようにした制度である。

それは、インキュベート施設の管理運営を民間のノウハウ・能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的とするものである。その事業運営は、インキュベート施設の運用による事業収入と公からの事業受託による収入をもって運営する。

従って、当該の事業収入が計画値を下回ると赤字となり、当機構全体の事業収支に影響を及ぼす。

そのようなリスクがある中で、他の受託事業と相乗効果をもたらす事業であることや情報通信関連産業を振興する立場から、入居主体が情報通信関連企業であるインキュベート施設を情報通信関連の産業クラスターの核と位置付け、本年度も指定管理者事業に積極的に関わっていく。

7. 運営体制

今期は、事務局長、技術担当3名、庶務担当の5名体制でスタートする。

昨年度から事務局体制も充実したことから、より中味の濃いサービスを進めて行く。

また、事業の確保においては、昨年度の失敗を繰り返さないよう、慎重に進めて行く。

引き続き、作業量の軽減を図って行くが、新たな事業の確保等によっては業務量に見合った要員の確保や作業環境の整備をして行く。